

令和 7 年度 第 1 回浦臼町総合教育会議会議録

招 集 期 日	令和 7 年 12 月 3 日	場 所	農村センター 第三研修室
開 閉 の 時 間	午前 9 時 56 分 開会 ・ 午前 10 時 39 分 閉会		
委 員 状 況 出席 席 状 況	出席委員	島職務代理者、美濃委員、畑山委員、米田委員	
	欠席委員		
町 長 の 出 席 状 況	川畑町長		
教 育 長 の 出 席 状 況	河本教育長		
職 員 の 出 席 状 況	石原副町長、横井事務局長、小田主幹、畑山庶務係長、熊谷学務係長、同係宮本主事		
横井事務局長	<p>時間より少々早いですが皆さんおそろいですので、令和7年度第1回浦臼町総合教育会議を始めさせていただきたいと思ひます。開催にあたりまして、川畑町長よりご挨拶をお願いいたします。</p>		
川畑町長	<p>おはようございます。外はまだ黒い部分もありますけれども、12月に入っていよいよ、到来かなど。またこれから4ヶ月弱ですかね。ちょっと厳しい冬を迎えますけれども、インフルエンザも流行っておりますので、気をつけていただきたいと思います。</p> <p>今回はですね、新たな委員さんお2人をお迎えしての初めての教育会議ということで、よろしくお願ひいたしたいと思ひますけれども、皆さんで力を合わせて教育のために尽力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>ちょっと世間の話題ですけど、今の高市政権に変わって、いろんな問題もありますけれども、つい最近町の方にも、21兆円ほどの経済対策を打つということで、情報流れてきております。その中で重点支援地方交付金というのがありまして、これまで何度も、国の方からお金をいただきまして、商品券が主でしたけれども、そういう形で町民皆さん、子供たちを支えていければなおもいますけれども、まだまだ、年度内、年を跨いでというやり方もこれから検討させていただくこととなりますけれども、子供たちも含めて支援をするような形で進めていきたいと思います。今後を見ていただければということです。</p> <p>それと今、前段に少しお話をいたしましたけれども、友好交流町で27年目を迎えております高知の本山町で今回選挙がありまして、現職の澤田町長が再選を果たされたということで、本当に本山町とはいい交流をさせていただいておりますので、澤田町長含め、今後もいい交流を続けていければなおも思ひます。</p> <p>それでは今日につきましては何点か議案を用意させていただいておりますけれども、浦臼町教育大綱の改正という議題も含まれておりますので、皆さんご審議いただきまして、ご理解をどうぞよろしくお願ひいたします。</p>		
横井事務局長	<p>続きまして、河本教育長よりご挨拶申し上げます。</p>		

河本教育長	<p>おはようございます。</p> <p>もう今年も残すところ、あと1ヶ月となりまして4月から小中学校それぞれ係いろいろな問題が発生しながらも、社会教育につきましては、昨年プールの漏水の事故というかありましたけども、今年は特にそういったこともなく順調にしております。</p> <p>川畑町長には、教育情勢に関しましてA L Tの数年配置、町費の教職員を配置していただきまして、大変感謝しております。</p> <p>昨日ですね、今年A L Tをおこなっている方から来年も、継続してA L Tをやっていたら。というような返事をいただきましたので、より重宝させていただきます。</p> <p>予算的には今年度、第2期のG I G Aスクール構想に向けて、児童生徒用のタブレットあるいは教職員の校務用パソコンの入れ替えですね、それに加えて、スクールバスの方針ということで、前年比97%増の予算となっております本当に感謝しております。今後とも学びのための環境整備をご協力いただければと思います。</p> <p>今日につきましては、町長と委員さん方、意見交換をした中で教育行政に活かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
横井事務局長	<p>では引き続き議事に入りたいと思いますが、以降の進行につきましては浦臼町総合教育会議別記要綱第三条第1項の規定によりまして、町長が議長となっておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
川畑町長	<p>はい、それでは早速議事のほうに入らせていただきます。(1)浦臼教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書を元に説明をお願いいたします。</p>
横井事務局長	<p>はいでは説明させていただきます。</p> <p>浦臼町教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書につきましては、前年令和6年度の点検となっております。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定によりまして、学識経験者の知見を活用することとされております。</p> <p>去る8月18日に参集いただきまして、懇談会を開催しております。</p> <p>学識経験者につきましては、学校関係者として小学校及び中学校のP T A会長、地域関係者として浦臼町学校運営協議会より2名、社会教育関係者として社会教育委員の会委員長及びスポーツ推進委員の会委員長の6名となっております。学識経験者の皆様からは次のような学校運営に対する、ご意見・ご要望をいただきました。</p> <p>(1)番としまして、中学校の制服について、特に女子生徒のスカート以外を選択することが可能な状況なのかどうかということです。</p> <p>それと2点目としまして、気温が35度を超えるような猛暑日に臨時休校などの対応をとっている市町村もある中、浦臼町の小中学校については、エアコンを早急に設置したこともありまして、児童生徒が元気に登校できている。</p> <p>今後も適切な環境整備を継続して欲しい。</p> <p>3点目としまして、(2)のことも含め浦臼町の学校環境を広く知ってもらうために、ホームページなどで公表してはどうか等のご意見をいただきました。</p> <p>以上が浦臼町教育委員会の事務の点検および評価結果報告書についての説明でございます。</p>
川畑町長	<p>説明が終わりましたけれど、この3点につきまして、何か質問あればよろしくお願いいたします。よろしいですか。</p> <p>はい。それでは2つ目の議事に入ります。</p> <p>浦臼教育大綱について説明をお願いいたします。</p>
畑山庶務係長	<p>お手元のものをご覧いただきたいと思いますが、教育大綱につきましては、首長が策定をしまして、総合教育会議において教育委員会と協議や調整を行うものとされております。</p> <p>浦臼町教育大綱につきましては、町の将来を見据えた教育の方向性が示される重要な内容でありまして、現在、第3期として令和3年度から令和7年度までの5カ年計画が策定されております。</p> <p>本日は、現行の大綱が今年度をもって終期を迎えるため、これからの教育をどう進めていくのか、第4期の教育大綱 令和8年度から令和12年度までの同じく5カ年計画を新たに策定するにあたりまして、その内容について、ご説明をさせていただき、協議・調整をさせていただきたく考えております。</p> <p>各教育委員の皆様、ご審議等いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>ここからの中身の細かいご説明につきましては、教育委員会事務局よりさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>

横井事務局長

はい。では引き続き説明させていただきます。

資料2をご覧くださいと思いますが、まず教育大綱につきましては、どうい
ものかということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を根拠法令としまし
て、地方公共団体の長が総合教育会議での協議を経まして策定するものとなってござ
います。大綱の策定は必須となっております。

次に大綱の定義でありますが、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策
について、その目標や施策の根本となる方針で、国の教育振興計画や北海道総合教育
大綱及び浦臼町総合振興計画を参酌し、総合教育会議において首長と教育委員会が協
議、調整を尽くし、首長が策定するものでございます。

大綱の期間につきましては特に法律の定めがございませんが、地方公共団体の長の任
期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることなどか
ら、4年から5年程度としてございます。

大綱の記載事項につきましては、地方公共団体の判断にゆだねられているところで
ございますが、主として学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な
放課後対策、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育保育の充実など、地方
公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が記載される
ものとなっております。

大綱の尊重義務につきましては、首長及び教育委員会は、会議において調整のつい
た事項について、結果を尊重しなければならないとされてございます。

以上が教育大綱の趣旨と位置付けの説明でございます。

では浦臼町教育大綱の素案について説明させていただきます。

まず本教育大綱策定までの流れでありますが、今回の総合教育会議において素案
の説明をさせていただきます。その後、教育委員会内で協議調整を行いまして、2月
中旬もしくは下旬に第2回の総合教育会議を再度開催し、ご承認いただくという流れ
で考えてございます。

素案の1ページをお開きください。第1章、教育大綱についてでございます。1で
は、策定（改定）の趣旨と位置付けを記載しておりまして、内容については先ほど説
明した通りとなっております。

2では計画期間を令和8年度から令和12年度までの5年間としてございます。

3では策定（改定）にあたっての考え方について記載しておりまして、浦臼町のま
ちづくりの指針である、「第5次浦臼町総合振興計画前期基本計画」を基本として、
志と覚悟を持って挑戦し、未来を拓く①持続可能な地域社会の構築②魅力ある地域づ
くり③住民参加型社会の実現を念頭に置きながら、国や道の教育施策を勘案して策定
するものとしてございます。2ページ、第2章には、浦臼町が目指す教育について記
載しており、1では、教育に求められるもの。4ページになりますが、2では、浦臼
町における教育の目標について記載しており、協調的幸福と獲得的幸福とのバランス
のとれたウェルビーイングの向上を図るとしてあります。

その基本施策の例を挙げてございます。

6ページをお開きいただきたいと思えます。第3章、各教育分野における取り組み
方針としまして、大きく5つに分けて記載しております。

それぞれの現状と課題、主要施策をまとめてございます。1、学校教育に関する主
要施策につきましては、（1）学校施設設備の充実、（2）教育内容の充実、（3）
コミュニティスクールの充実。（4）特別支援教育の推進。（5）通学の安全確保、
（6）保護者負担の軽減対策の充実、（7）教職員の働き方改革の推進に関すること
を記載してございます。

続いて10ページになりますが、2番、社会教育に関する主要施策につきましては
は、（1）生涯プログラムの充実、（2）図書活動の推進、（3）地域団体ボラン
ティアの育成、（4）青少年健全育成体制の充実（5）地域における青少年の健全育
成の拡充に関することを記載してございます。

13ページになりますが、3文化芸術文化財に関する主要施策につきましては、
（1）町民の自主的活動の促進、人材の育成支援。（2）魅力ある芸術に触れ合う機
会の充実。（3）文化財の保存活用に関することを記載してございます。

15ページになります、4、スポーツに関する主要施策につきましては、（1）ス
ポーツ施設の整備、（2）スポーツの普及促進、（3）スポーツで活躍する選手の育
成。（4）スポーツ団体指導者の育成に関することを記載してございます。

17ページになりますが、5番、地域間交流に関する主要施策につきましては、
（1）地域間交流の推進。（2）農業体験受け入れ体制の整備に関することを記載し
てございます。

簡単ではございますが、教育大綱の素案についての説明でございます。先ほどお話
させていただきましたが、ただいま説明しました素案につきましては、町長部局で作
成されたものでございます。今後、教育委員会等で内容を改めて確認調整し、第2回
目の総合教育会議で完成したいと考えてございます。

川畑町長	<p>今日はまず、説明をさせていただいた上で、再度改めて、第2回開催させていただいてそこで策定という形になりますので、いきなりこれだけの説明でどうというわけではないのかもしれませんが、今の説明で何かご質問等ありましたらお受けしたいと思えます。次回があるということですので、次回以降何かございましたら意見いただきたいと思えます。</p> <p>それでは3番に入りまして、まず学校教育関係からお願いいたします。</p>
熊谷学務係長	<p>はい。資料の3になります。(3)今後の教育政策と書いてあるんですけども、令和8年度の学務係についてです。町独自加配教職員の配置についてです。平成28年から実施しておりまして、今年度で10年目となります。現在の体制としましては、複式学級編制を回避するため、フルタイムの教職員を1名、補助教員を1名、計2名を小学校に配置しております。令和8年度も現在の2名のほか、補助教員1名、特別支援補助員1名を配置したいと考えております。</p> <p>次に事務補助の配置につきまして、令和5年度より時間給の事務補助を小学校に1名、中学校に1名配置しております、教頭の業務補助基本に、教職員の事務的な補助についてになっております。教職員の働き方改革の推進のため、令和8年度引き続き配置したいと考えております。</p> <p>次に教職員の家賃補助につきまして、令和3年度から実施しておりまして、今後も管理職だけではなく、一般教職員も家賃補助があれば浦臼町に住んでもらえる可能性が高くなると考えられることから、引き続き補助を行っていきたくと考えております。</p> <p>次に、ICT教育の推進についてです。デジタル教科書の継続導入です。今年度は文科省のデジタル教科書実証事業により、小学校では算数と英語、中学校でも、数学と英語の学習者用デジタル教科書が導入されております。さらに小学校では、国語算数理科社会でもデジタル指導者用教科書を導入しており、継続的なデジタル教科書の導入と他の教科書の拡充を図りたいと考えております。</p> <p>次に部活動の地域移行についてです。部活動の地域移行については地域展開という言葉に変わっておりますが、令和5年度に部活動地域移行検討協議会を設置しまして、今後の部活動のあり方について検討を進めておりますが、アンケートの結果や、近隣自治体の取り組みを参考としながら、浦臼町の部活動の現状や、地域人材、保護者や生徒の移行費用や課題を踏まえた検討を行って参りたいと考えております。</p> <p>次に校舎LED化についてです。小学校は平成26年、27年度の大規模改修時に、多目的教室とパソコン教室以外の教室がLED化されており、中学校は、平成24年の建設時から体育館の一部と図書コーナー以外のLED化はされておられません。令和9年には蛍光灯の製造がなくなることで、電力の消費を抑えることから、来年度に小中学校すべての施設について、LED化整備を行いたいと考えております。</p> <p>学務係は以上となります。</p>
小田主幹	<p>私の方から社会教育係の方の説明をさせていただきます。</p> <p>まず1点目としまして郷土史料館の展示についてということでございますけれども、令和7年度に元高知県坂本龍馬記念館学芸課長の前田氏を浦臼町歴史文化アドバイザーとして、任期3年の委嘱をいただきまして、1年目の令和7年度には坂本龍馬コーナーのリニューアルということで、これまでの展示物の歴史に沿った並び替えを行っていただいたところでございます。令和8年度につきましては、大きな工事等の予定は現状としてはありませんけれども、岩村農場コーナー等ですね、リニューアルについてアドバイザーにアドバイスをいただきながら進めて参りたいというふうに考えております。また、坂本龍馬コーナーの管理につきましては、アドバイザーの方からご指摘があった部分ですけれども、令和7年度に浦臼町文化財保存会により、2台の除湿機を寄贈いただきまして、現状として適正な湿度管理をすることができてございます。</p> <p>2点目でございます。社会教育等の施設整備についてでございますが農村センター海洋センター施設の維持管理及び運営につきまして、経年に伴う大規模、小規模的な補修や改修はこれまでも行ってきておりますけれども、ここにおきましても、緊急性の高い施工箇所が控えている施設でございます。そこには多額な費用も見込まれますので、計画性を持って各関係所管課と協議、また、検討を進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>海洋センターのプールに関しましては、令和5年度のろ過器のポンプ等の補修に続きまして、6年度においても、水漏れが発生しております。水漏れにつきましては安価な簡易的な方法により止まりましたので、令和7年度においても、この方法で運営を無事に終えたところでございます。海洋センターにつきましては、現在特A20年を経過しておりまして、助成金5,000万円の権利を取得している状況でございます。この助成金を財源といたしまして、令和8年度にプールを中心とした、大規模な改修工事を進めて参りたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>

川畑町長	はい学務とですね、社会教育の方から説明がありましたけれど、まずは学務の方で何か、聞きたいこととかありましたら。部活の話はちょっと延びたというのは皆さんご存じなのかな。
横井事務局長	そうですね完全移行が、本当は来年度だったと思うんですけど、その期限がちょっとなくなって、あと地域展開っていう名前が変わりまして、現状検討を続けているというような状況になってます。 近隣課長会議でも話には出ますけども、なかなか方向性が見いだせないというのが現状でして、担い手がなかなかいないっていうのと、どこまで部活を存続させるか、必要な部活が何なのかということも含めまして、近隣の中学校も見直しを図ってるんです。 現状でもう、部活をやめるっていうところも出てきてますので、その辺も含めて、今後、どういうふうにしていくかはまだ話し合いの途中という感じです。
川畑町長	先生方も、本当に熱意をもってやられていた方もいるかと思うんですけど、そういう方も関わったら駄目ということか。
横井事務局長	いえ。駄目ではないんです。例えば時間外を手当するとか、先生としてではなくて、指導者としての立場で付き添いとかですね、いろいろやり方があるんですけども、その辺の手当をしっかりとしなさいっていうところが、今まではその先生方は土曜日に一応、先生方の業務の範疇でやってもらっていたので時間外が発生したりとかってあんまりなかったんですけどその辺をしっかりと手当しなさいというような言い方で、先生方が関わることも、駄目っていうふうにはなってないんです。ただ、うちの中学校でアンケート取った中でも、この部活動を続けたいという先生はほとんどいないっていうような状況なので、その辺、先生方の意識と、我々の考え方とのギャップはあるかな。
川畑町長	完全移行が延びたって、完全ってのは土日。いつまでに延びたというのか。
河本教育長	確か国で示したのが2031年。これから前期後期分あって、かなりといますか、思うように進んでない。だから人口の多いようなところが、この間教育長の研修会がありまして、その地域移行の道のアドバイザーもやってるような方が、説明していきましてそのあと、各グループでオンラインだったんですけども。話し合いというか、協議があるのですが、私のところに北見市があって、北見市の人口10万人超えてるところなので、来年の中体連が終わった後に全部移行するというような、そういうところはちゃんと人材があって受け皿があるようなところはできますけれども、そうではないところはなかなか厳しいのかなと。
川畑町長	北見もとんでもなく広いけど。いろいろ大変だし。
河本教育長	交通手段もそうですし、人材の確保も。ただ今までは平日で1日休まなければいけないとか、それから土日で1日分活動をなくさなくてはいけないみたいになってたんですけども、それが改正されて1週間で2日休みを置かなければいけないということになる。 おそらく土日部活の中では土日両方やってはいけないという、今度は平日を本当休むような日とすれば、土日両方とも部活ができるっていうような、時間制限はありますけど。ですから、近隣で協力してやるというふうには、なかなかその移手段とか、交通機関とかの問題もありますし、一番近いところがどのような部活があるかっていうのを結局部活の数も例えば隣町の奈井江町にしたってそんなにないわけですよ。 そのような中で、仮にうちの場合だと、教育局に空知管内幾つかのエリア分けをして協議協議会を設置されてるのですが。うちは砂川を中心としたエリアで、上砂川、奈井江、浦臼と協議をしているのですけれども、なかなか砂川市自体も大変みたいですし、うちの生徒が砂川市まで移動するとなると、保護者が全部送り迎えするかというと、なかなかそういう時代ではないのかと。例えば、スクールバスを用意して、送迎ってことになるかと片道30分、往復だけで1時間かかりますからですね。だからそこまでしてどうなのかなって。

	<p>今現状の中学校の部活動も保護者から、部活が終わって帰ってきて、家庭学習をする時間がないっていうような意見が一部あったらしく、今年から部活動15分時間を短縮してるのですよね。そのような状況にあって、往復1時間かけて行ったり来たりするのが、土日に限って言うと、部活動指導員をやってくれるような人材、あるいはそういうような会社ができる、熱心に来ていただけるというか、そこに賃金を払ってきていただけるっていうのが一番いいのかなと思いますけども、ただ、今、現状としては、平日1日休み土日で1日休む。部活動やるというのは、すべての学校、土曜日の午前中だと思うのですよ。土曜日の午前中に、指導ができる人というのを確保しなければいけないですし、すべての自治体でそういう人材がいないと話をしておりますけれども、ただ、当然本町もいろんなやりたいことを子ども達ができるようにということなんですけれども、もうすでにうちの場合は、チームスポーツは野球もサッカーもなくなっておりますし。なかなか難しいですから、現状ある部活動でそのような指導員が見つければということではしか今のところ考えられないんですけど、他に検討協議会の委員さん達の意見も取り入れますので他にどういった方法があるのか。地域スポーツクラブ的なものができるのかどうなのか、そこもちょっと余りにもやっぱり、人口規模が少なくなっていますので、難しいのかなという。そこら辺がこれからの検討事項になっていくのかなと。</p>
<p>川畑町長</p>	<p>ありがとうございます。どうですか皆さん何かご意見とか思うところがあったらお聞きしたいんですけど。今話した通り、本当に昔が当たり前だったことがどんどんいろんなことが当たり前じゃなくなってきた、働き方改革と言われたら、何も言えないような時代になってきているというふうに、先ほどの社会教育の方でもそのスポーツの人材っていうような話も出てきましたけど本当に小さい頃から、若いうちからスポーツに関わる機会というか、失われた中でね。将来の日本のスポーツを支えるような選手など、今後どうなっていくのか。都会でしか生まれないことになるかもしれない。</p> <p>はいそれでは何か皆さん。学校教育の方で何かよろしいですか。 それでは社会教育につきましても2点説明がありましたけれど、ご意見につきましても何かございませんか。いいですか。それでは、とりあえず議事の方は進めさせていただきます。その他何かございませんか。 はいそれでは5番に続きます。次期会議開催日ということで。</p>
<p>横井事務局長</p>	<p>先ほど大綱の説明のときに、お話ししましたが、次期の開催につきましても、今回の大綱の素案を我々の方で教育委員会の方で確認しまして、教育委員会の方に諮っていきたくと思います。その後話し合いを経た後です、来年の2月の中旬もしくは中旬ぐらいにですね、3月議会前に、できれば第2回の総合教育会議を開かせていただいて、教育大綱を完成させたいと思っております。 細かい日にちにつきましてはまた連絡させていただきます。以上です。</p>
<p>川畑町長</p>	<p>それでは、また改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いたします。6番のその他ですけれども。事務局何かありますか。 それでは閉会ということで、大変ありがとうございました。ちょっと議題にはなかったですし、話題にもしなかったんですけど、最近よく新聞で義務教育学校の話が出ます。特に隣の、が頻繁とは言いませんけれども、やっぱり大きな問題として出てきているのかなと思います。メリットデメリットそれぞれあるかとは思いますが、やっぱり人も多いということで、取り組む町が近隣でも増えています。ただただ、やはり施設といいますか、校舎そのものをですね、専門、専用のものに建て替えるというのがですね、一番のハードルというか、隣のなんかも50億ぐらいのお金がかかる。小さな自治体としては賄えきれないぐらいの大きな経費がかかるということで、今後取り組む町も、そのあたりみんな問題になって行くんじゃないかと思っております。</p> <p>いずれ教職員の減少というんですか、なり手不足というのも現実的には起こっております、今まで同様にですね、小さな町、小さいか限らないんですけど、職員の配置がですね十分なされるかどうかというのが心配される状況も先には見えてきておりますので、そういう意味でも多少その合理化できる義務教育学校といのは違うのかなと思いますけれども。</p> <p>浦臼だけの問題じゃなくて、全国の問題もありますので、また情報がありましたらご提案をさせて、お話をさせていただきたいと思っておりますけれども、またその時に改めてご提案させていただきたいと思っております。 それでは本日は長い時間尽力いただきましてありがとうございます。 今後ともどうぞよろしくお願いたします。</p>